

令和 2 年度事業報告書

社会福祉法人 晴陽会

令和 2 年度事業評価は以下の通りである。

1 利用者支援の充実

『安心・安全・人権の尊重』

○自己決定と選択の尊重

利用者支援において、利用者が理解しやすい構造化の提供ができているかと言えば、特定の利用者であり、全利用者への個別支援提供は不十分な面がみられる。また、新型コロナウイルス感染防止により、施設外（地域）での活動自粛により、利用者への選択の幅が減少してしまった。制限された活動の中での自己選択の尊重が今後必要となってくる。

○権利擁護（適切な支援の推進）

権利擁護推進委員会の開催は 1 回にとどまった。虐待チェックリストを 2 月に実施した（回答 78 名）。支援に関する結果として、威圧的な態度・命令口調（33%）、ぞんざいな態度・受け答え（68%）の数値が高く、また、他職員の言動に問題があると感じるが 70%であった。3 月に虐待防止・権利擁護伝達研修を実施した。

○健康管理と事故防止

リスクマネジメント委員会の開催は 1 回にとどまった。健康管理において、利用者の重度高齢化に伴い、看護体制を重要視し令和 3 年度より看護課を再編した。事故報告は、入所支援部で 28 件／年、通所支援部で 8 件／年を県に報告している。

○災害対策・BCP

通所支援においては、飲料水、非常食をはじめとする生活物資の備蓄を行った。また、台風 10 号時に利用者及び家族の避難所として事業所を提供した。入所支援においては、備蓄品の確認・補充を行い、また、災害に備え 2 か所での生活物資の備蓄を本年度より取り組む。BCP（BCM）の見直しは行っていない。

『サービスの質の向上』

○第三者サービス評価の再受審

本年度の再受審は行っていない。

○個別支援計画の充実

個別支援計画において、利用者の希望（目的）に応じた支援計画になっているかが疑問な点もみられる。言葉に表現できない利用者の希望（目的）を支援員が代弁者として十

分なりえていない。各部署共通の様式統一への取り組みが本年度は行えていない。

○食事への個別対応

栄養士、看護師、支援員により、定期モニタリング等において医療機関（かかりつけ医、歯科センター等）からの意見を取り入れ、利用者への提供内容の見直しを実施している。利用者の嚥下機能低下による誤嚥性肺炎での入院が多くなってきている。

○リスクマネジメント体制の構築

各事業所より委員を選出したリスクマネジメント委員会の開催は 1 回にとどまった。事故防止については、各会議等での検証を主に行っている。

2 地域主体と共生社会の構築

○みやざき安心セーフティネット事業の活用

年間に 8 名の依頼があり、延べ 41 回の支援を実施している。支援合計額として 393,123 円であった。新型コロナウイルスの影響で離職し生活困窮に陥った事例もみられた。また、「すっきりクリーン事業」の実施も行った。

○「フリースペースうからや」を通して

児童の利用者数は延べ 149 名、団体の利用状況は 7 団体延べ 162 回の利用がみられた。新型コロナウイルスの影響で年 2 回の行事等は中止となった。また、4、8 月はフリースペースうからやの閉鎖を実施した。

3 健全な財務規律の確立

○経営状況の公表

法人の現況報告、WAMネットや法人ホームページでの情報公開を実施した。新型コロナウイルス陽性者発生時には、県と連携しホームページにて検査状況・結果等の情報公開を実施した。

○健全な財務規律

部課長会において各拠点区分（うからの里、高鍋事業所、地域福祉）の経営状況・収支状況の報告を行い、事業計画における取組状況や課題の検討等を行えた。また、会計事務所による定期的なチェックにより適正な財務管理が行えている。

○社会福祉充実計画

社会福祉充実計画は発生していない。

○タイムリーな情報提供

法人内における取組事項（研修、労働環境等）をホームページで公表し、情報提供と人材確保につながるよう実施した。新型コロナウイルス陽性者発生時には、ホームページ上での情報公開を行った。

4 健全かつ実効性のある組織体制

○理事の業務の確立

理事が各部署の責任者であることを自覚するとともに、毎月の部課長会議において各部署の実施報告を行う。また、部署間の連携が図れるように問題点の共有も行き、部署間の協力による問題解決を図った。

○理事としての自覚

責任者として担当する部署の事業内容と収支状況が十分に把握できていない面がある。計画・予算の上に事業経営（運営）があることを理解し取り組む必要がある。

○理事会

令和2年6月3日 第1回理事会

- ① 事業報告・決算等について
- ② 評議員の推薦について
- ③ 提示評議員会の開催について

令和2年10月29日 第2回理事会

- ① 慰労金支給について
- ② 就業規則の変更について
- ③ 補正予算について

報告事項1：理事長職務執行状況報告

令和3年3月26日 第3回理事会

- ① 第二次補正予算について
- ② 事業計画ならびに当初予算について
- ③ 「フリースペースうからや」新築工事について
- ④ 就業規則の変更について
- ⑤ 各運営規程の変更について
- ⑥ 職群別役割資格制度要綱の変更について
- ⑦ 給与規程の変更について
- ⑧ 介護職員等処遇改善加算ならびに特定加算一時金の支給について
- ⑨ 社会福祉法等に関する改正における補償契約について

報告事項1：理事長職務執行状況報告

報告事項2：全理事会における協議事項に対する質問への回答

○定時評議員会

令和2年6月20日 定時評議員会

- ① 事業計画及び当初予算について
- ② 令和元年度第3回理事会報告について
- ③ 令和2年度第1回理事会報告について

5 職員の確保と育成・定着

『職員確保・育成』

○人材の確保

年間雇用状況は、採用者：正規職員（5名）、非常勤（14名）、嘱託（2名）の計21名であり、退職者：正職員（8名）、非常勤（9名）の計17名である。新年度に向けた新規採用募集を行ったが募集はなかった。中途採用が中心であり、正職員から非常勤へ、非常勤から正職員への職種変更採用もあった。

○人材の育成

職群別役割資格制度要綱の変更をおこない、キャリアパスの仕組みを明確にし、令和3年度より施行する。資格取得においては、社会福祉士に3名の合格者があり、事業所内の刺激（活気）につながっている。

○業務の明確化

業務分掌を作成しているが、全ての職員が熟読しているのかは定かではない。業務における責任の所在が不明確な部分があり、主任会・職員会等において明確にしている。

6 計画的な改修・改築・施設整備

○うからの里

作業棟トイレの撤去工事の施行（3月）

○うからや

外壁補修・石塀の補強もしくは撤去は、フリースペースうからや新築工事計画に伴い中止した。

7 会議の開催

部課長会議

令和2年4月7日

各部報告事項 新型コロナウイルス関連 加算手続き

令和2年5月12日

各部報告事項 新型コロナウイルス関連 監査、理事会、評議員会の開催

令和2年6月9日

各部報告事項 新型コロナウイルス関連 理事会報告

令和2年7月7日

各部報告事項 新型コロナウイルス関連 コロナ慰労金 職員採用・面接

令和2年9月14日

各部報告事項 新型コロナウイルス関連 新規採用・退職

令和2年10月6日

各部報告事項 新型コロナウイルス関連 第2回理事会の開催

令和2年11月9日

各部報告事項 新型コロナウイルス慰労金支給 職員採用・退職

令和2年12月8日

各部報告事項 新型コロナウイルス関連 職場説明会 強度行動障害研修（実践）

令和3年1月14日

各部報告事項 研修変更 令和3年度人事 ハラスメント報告

令和3年2月8日

各部報告事項 令和3年度事業計画 規程変更 36協定 身元保証書

令和3年3月9日

各部報告事項 就業規則変更 令和3年度組織 委員会設置

○研修参加状況

別添資料のとおり

○苦情等

各部報告資料のとおり

令和2年度 事業報告

総務部・総務課

令和2年度重点課題への取組

1.健全な財務規律確立への対応

部課長会において、各理事が担う部署の経営状況・収支状況の把握・分析を継続的に報告した。各理事が経営状況を的確に把握し、健全な収益確保と計画的な事業運営を行える体制に努める。

財務規律の確立は、会計処理に関する業務分掌を明確にし、適正な会計処理を行った。また、会計事務所による定期的なチェックにより適正な財務管理を行った。透明性の高い財務規律の確立するため、WAMネットや経営者協議会、自ホームページ等により積極的に情報開示を行った。

2.職員の確保と育成・定着への対応

人材確保にむけ、採用ツール（ポータルサイト等）や自ホームページ等の広報媒体を活用し、人材を募り採用したが、定着へと繋がらないケースも見られた。福祉人材確保・定着の現状と課題を検討し、今後の取組に向け共通理解を図った。

適切な労務管理により、育児休暇、看護休暇、労働災害等の対応を行った。ワークライフバランスを確立させるため、業務内容と業務体制を見直し、請求業務を各部責任へ移行、また預り金システムを導入し、業務軽減の取組を行った。

3.広報活動への取組

既存のパンフレット内容が更新されておらず、パンフレットとして用を成していないため、パンフレット見直しを取組事項としてあげたが着手に至らなかった。次年度に持ち越したい。

“見える化”にとどまらない“見せる化”として、法人内における取組事項（研修、労働環境、子育て両立等に関する具体的な取組内容等）を自ホームページへ公表し、人材募集と確保へつながるよう努めた。また、地域における活動として、地域との協働作業（草刈り、溝清掃等）を自ホームページにて発信した。

公益的な取組の一方で、法人事業所での新型コロナウイルス感染は、地域の方々に多大なるご迷惑と不安を募らせたことは遺憾にたえない。地域住民やご家族の不安が少しでも軽減できるよう、新型コロナウイルス感染者情報をホームページへ掲載し適時更新した。

4.ひとりひとりの資質の向上

社会保険・労働保険の手続き等、事務作業の効率化とコスト削減のため、電子申請へ移行した。また、新型コロナウイルス感染関係の補助金事業である ICT 導入モデル事業を活用し、WEB会議やオンライン面会等、ICT 化に向けた環境整備を行った。

個々の職員の資質や専門性向上の為、労務、会計等の研修への参加、他業務等（請求・給与）に携わらせることにより業務の関係性の理解促進を図った。

5.公益的な取組

取り組み事項として「各部が取り組む行事への参加」として協力したが、積極性に欠けていたように思われる。また、地域行事についても新型コロナウイルス感染の影響で開催ができない状況であり、参加には至らなかった。次年度においては総務部として、活動に参加できる体制と、法人が「地域における公益的な取組」を積極的に展開していることを、広く情報発信できるよう努める。

6. その他

○雇用状況報告 …… 下表のとおり

	求職者数	24名
採用者数	正規職員	5名
	非常勤・世話人	14名
	嘱託員	2名
退職者	正規職員	8名
	非常勤・世話人	9名

○ハラスメントに関する相談 …… 1件

【会議等】

○総務部

令和2年 4月 7日 第1回総務部会議

『事業計画について・業務分掌・その他』

令和2年 11月 30日 第2回総務部会議

『事業計画実施状況報告・預り金報告・業務上の問題と改善・その他』

令和3年 2月17日 第3回総務部会議
『事業計画進捗状況報告及び反省・預り金報告・法人関係・サービス等報酬改定・その他』

○広報委員会

令和2年10月12日 第1回広報委員会
委員長・副委員長選出・広報誌発刊について・今後の活動予定

令和2年11月19日 第2回広報委員会
広報誌修正・今後の活動予定・その他

令和2年12月 3日 広報活動（まどころ de マルシェ）
はにわ陶芸販売に伴うDM配布とホームページ掲載

令和2年12月15日 第3回広報委員会
広報誌進捗状況・パンフレット及びHP修正内容確認・その他

令和3年 1月 広報活動（地域清掃）
地域溝掃除による地域貢献活動をホームページ掲載

令和3年 1月 広報活動（「見せる化」の取組状況）
法人内の取組事項をホームページ掲載

令和2年度 事業報告

入所支援部

令和2年度取組事項

1. 環境の見直し

・ 職員の環境

職員の言葉・動作が利用者にとって行動制限につながる場面が発生していることを意識して支援に取り組むよう会議等での確認を行った。

・ 活動の環境

班主任が中心となり地域活動・体験への方向性であったが、新型コロナウイルスの影響により、他施設との交流（陶芸活動の交流、レクリエーション交流等）へ計画変更し実施した。

・ 生活の環境

生活環境では利用者の趣味嗜好に合わせた居室内の環境づくり、食事では委託業者の協力・職員業務変更により温かい食事の提供に取り組んだ。また、本年度は温冷配膳車導入を行い、更に食事提供サービスの充実を図る。

2. サービスの質の向上

・ チームワークの強化

利用者支援の目的を職員間で十分な共有理解ができず、チーム力を持った支援が行えていない。新型コロナウイルス感染時の対応については、収束を目標に一致団結して取り組むことができ、目的をいかに明確に伝えるかが課題となっている。

・ 職員一人ひとりの自分の役割、求められていることの理解

上司と部下、現場での横のつながりなど職員同士の認めあうことの希薄さがあり、意見を聞き入れる関係性が確立できていない。アイデアを行動に移すことに躊躇がみられる。

・ 利用者の意思や意向の尊重

利用者主体で支援を行わなければならないことは全職員理解している。しかし、集団支援と個別支援が明確でなく、集団支援が中心となっている場面が多々見られた。

・ 利用者を中心にした支援

特定の利用者への支援に対してプロジェクトチームを発足し課題を抽出し、支援方法を確立し集中的に取り組むことができた。

主任会を主任（棟・班）の連携強化

主任会：2か月に1回の開催

班・棟会議を必要に応じて合同開催することにより、利用者の生活場面・活動場面の情報共有を図り統一した支援に取り組んだ。

3. 事故防止

・ヒヤリハットの活用

【ヒヤリハット報告】

それいゆ：37回／年（転倒26回70%・落薬4回10%）

男子棟：13回／年（転倒4回30%・異食5回38%・徘徊2回15%）

るりあん：29回／年（転倒23回79%・服薬忘れ2回6%）

新棟：54回／年（転倒35回65%・薬6回11%・トラブル6回11%）

全体133回／年（転倒88回66%・薬12回9%）

*薬⇒薬に吐き出し・落薬（服薬確認不足）

*転倒⇒新棟は3月に同じ利用者が複数回転倒：今年度より棟移動行う。

ヒヤリハット・事故報告を各棟・班会で検証し、マニュアルの再確認、環境改善等に取り組んだ。

・危険個所の見える化

ヒヤリハット・事故報告検証後に環境改善に取り組んだ。収納個所の統一を行い、活動場所を視覚で理解しやすく整備を行った。

食事後、歯磨き誘導の流れであったが、投薬のダブルチェック、移動時の利用者の転倒防止等の観点から、投薬終了後からの歯磨き誘導への変更など日課の見直しを実施。高齢化に伴い移動時の転倒事故防止への対応が重要となっている。

4. 権利擁護と虐待防止

・虐待を起ささないという強い意志

虐待チェックリストを令和3年2月に実施（78名）。

結果：『利用者へ』

① 威圧的な態度・命令口調（33%）

② ぞんざいな態度・受け答え（68%）

③ 他の職員の対応（70%）の3点が注意事項としてあげられた。忙しさを理

由に利用者に対して①、②の項目がチェックされている。

・意思決定支援

個別支援計画、モニタリング、会議等において意思決定支援に触れることはあったが、全体研修として実施することはなかった。

- ・虐待防止委員会の取組と研修の実施

権利擁護推進委員会は、11月の実施1回であった。身体拘束研修を中心に現状の課題を各委員から意見をまとめた。

虐待防止・権利擁護伝達研修を3月に実施した。

5. 個別支援計画の充実

- ・個別支援計画の理解と統一支援

個別支援計画の内容が、利用者の目的（目標）が明確でない部分があり、統一した支援に落とし込むことが不十分な面がみられた。

モニタリング時に栄養・摂食嚥下アセスメントを実施している。

- ・臨機応変な支援内容の見直し

必要に応じプロジェクトチームをつくり、利用者個別支援の強化に取り組んだ。機能低下によるストーマ造設等により支援内容の変更を行った。今後の医療と連携した支援が重要となってくる。

6. 健康管理と感染症対策

- ・感染症を持ち込まない為のマニュアルの遵守

7月26日に職員1名の陽性確認から8月18日までの23日間で職員2名、利用者6名の新型コロナウイルス罹患であった。高鍋保健所の指示・指導、県・関係機関等の協力を得ての対応であった。6名の利用者中、3名は指定医療機関に入院、3名は施設内静養であった。

- ・変化に気づける支援

新型コロナウイルス収束後も継続して利用者の体調管理を行い、必要に応じて保健所への連絡、通院等の対応を継続している。

- ・機能低下防止への支援

訪問歯科、訪問マッサージ、PT等の取組を利用者個別に実施している。また、夜間時の咽こみ対応で口腔ケアを行い嚥下ケア・誤嚥性肺炎防止に努めている。

利用者の機能低下により誤嚥性肺炎で入院する利用者が増えている。入院時の嚥下検査で嚥下機能の低下がみられ、施設内での摂食支援の難しさを感じている。

7. 地域との関わり

- ・利用者と地域との関わり強化

新型コロナウイルス感染防止のため、地域での活動はほとんど行えていない。昼休み・班活動時の地域散歩を行う程度である。

- ・外部が関わりやすい施設

10月、11月に他事業所との陶芸作業・音楽レクリエーション交流を実施した。それ

以外は、新型コロナウイルス感染防止のため行っていない。

・地域住民との協働

12月16日に地域住民と合同で用水路掃除・除草を実施した。

8. 人材の育成・定着

・メンタルヘルス、各ハラスメントへの対応

新型コロナウイルス収束後（9/8、10、14、10/26）に、職員のカウンセリングを実施。11月14日にメンタルヘルスを実施。個別面談を希望する職員はいませんでした。

1件のハラスメント相談があった。パワーハラスメントに関する相談であり、相談者・加害者双方に事実確認を行い相談者に報告を行った。相談者より懲罰は求めない、今後加害者の対応（言動）を改めることを意見としていただいた。

・職員間の円滑な関係が構築できる組織風土

施設内で一番重要な点であり、今年度での大きな改善には至っていない。横の繋がり・縦の繋がり弱く、正しい情報を共有できていない。管理職員から現場に情報を伝えるときに目的部分の説明が不十分な面もある。いかに正しい情報・目的部分を伝えるかが継続した問題である。

9. 各種会議報告

□主任会議

4月	『部課長会報告、日課の見直し（利用者中心の支援）等について』
6月	『部課長会報告、活動目的確認、リハビリ講習会内容検討等について』
9月	『部課長会報告、加算関連、コロナ対策の反省と今後等について』
11月	『部課長会報告、評定審査会、新人職員配置、各棟報告等について』
12月	『部課長会報告、勤怠管理報告、R3年度体制等について』
2月	『部課長会報告、R3年度棟・班編成、金銭管理入力システム等について』

□男子棟会議

4月	『主任会報告、事故・ヒヤリハット検証、個別支援等について』
9月	『主任会報告、事故・ヒヤリハット検証、日課変更、新規利用者受入等について』
10月	『主任会報告、事故・ヒヤリハット検証、新型コロナウイルス関連等について』
2月	『主任会報告、事故・ヒヤリハット検証、環境・居室変更、個別支援等について』

□それいゆ棟・ときわ班会議

5月	『主任会報告、利用者個別支援、職員役割分担、月案・週案等について』
7月	『日課の見直し利用者個別支援等について』
10月	『主任会報告、新型コロナ関連、事故・ヒヤリ検証、個別支援等について』

12月	『主任会報告、事業計画振返り、事故・ヒヤリ検証、個別支援等について』
3月	『主任会報告、事業計画振返り、事故・ヒヤリ検証、個別支援等について』

□るりあん棟・ときわ班会議

1月	『主任会報告、オムツ講習、個別支援等について』
----	-------------------------

□新棟・るりあん棟会議

6月	『各棟より報告、理学療法士依頼、個別支援等について』
10月	『主任会報告、新型コロナ関連、事業計画振返り、個別支援等について』
11月	『新型コロナ関連、利用者個別プログラムの周知、言葉使い等について』

□新棟会議

1月	『主任会報告、業務確認、居室移動、身体拘束研修、個別支援等について』
2月	『事業計画振返り、利用者個別プログラム、虐待防止・権利擁護等について』
3月	『1月の会議内容振返り、R3年度体制等について』

□ななくさ班会議

6月	『主任会報告、担当割、活動・事業計画確認、個別支援等について』
10月	『主任会報告、活動・外出確認、個別支援等について』
1月	『主任会報告、活動内容確認、個別支援等について』
3月	『主任会報告、事業計画振返り、R3年度体制、個別支援等について』

□ためき班会議

6月	『主任会報告、事業計画確認、前年度振返り、活動・個別支援等について』
10月	『主任会報告、前会議振返り、新規利用者報告、活動・個別支援等について』
2月	『各職員報告、利用者状況・個別支援等について』

□はにわ班会議

6月	『主任会報告、事故・ヒヤリ検証、各職員報告、個別支援等について』
10月	『主任会報告、前会議振返り、新規利用者報告、個別支援等について』
2月	『主任会報告、事故・ヒヤリ検証、各職員報告、個別支援等について』
3月	『事業計画振返り、事故・ヒヤリ検証、各職員報告、個別支援等について』

□職員会議

5月	『自治会報告、行事報告・反省、委員会・各棟班報告等について』
6月	『自治会報告、行事報告・反省、各棟・各課報告等について』
10月	『自治会報告、行事報告、ストレスチェック、文書作成研修等について』
11月	『行事報告、食事提供検討、各課報告等について』
12月	『ハラスメント研修、行事反省、各課報告等について』 * 書面会議
2月	『給食関連、新型コロナウイルスワクチン接種関連、各課報告等について』
3月	『自治会報告、委員会報告、虐待防止・権利擁護伝達研修等について』

10. 苦情・要望

	月日	申請者	内容
1	3月14日	ご家族 (母)	自傷行為をなくすための対応が職員間で周知されていない。職員から自傷行為をして当たり前という気持ちが感じ取れる。

11. 事故報告

	月日	事故区分	内容
1	4月7日	転倒	19:38、トイレから本人の声がするので駆けつけると本人が座り込んでいた。右肋骨不全骨折と診断。
2	4月12日	転倒	16:45、多目的ホール入り口で他利用者に押され転倒。ドアレールで後頭部を打つ。急性硬膜下血腫と診断。
3	5月2日	抜去	5:12、自分で車いすから降りた際にバルーンカテーテルが外れる。バルーン抜去で通院し再挿入を行う。
4	6月3日	薬関係	17:30、点鼻薬が終了予定日に残1本あり。正確に実施されていないことを確認。
5	6月3日	薬関係	15:20、吸入器が予定では残2本のはずだが、残6本あり正確に実施されていないことを確認。
6	6月5日	転倒	3:00、トイレ誘導時に左手の腫れを確認。居室内の転倒と思われる。左手薬指不全骨折と診断。
7	6月9日	薬関係	6:00、帰省時に帰省期間中の内服薬を渡し忘れる。
8	6月13日	転倒	12:50、洋式トイレから自分で車いすに乗ろうとした際に転倒。左ひじ擦過傷。
9	6月16日	転倒	本人がソファから立ち上がり転倒。床で頭部を打ち裂傷。頭部裂傷の診断。
10	6月21日	不明	9:30、利用者が頭部を触っており確認すると2cm程度の裂傷・出血あり。
11	7月8日	転倒	5:45、洋式便座からすり落ちしゃがんだ状態であった。左足首ねんざの診断。
12	7月18日	徘徊	17:50、通用門の施錠が外れており、施設外で18:50保護する。突発的な行動であった。
13	8月18日	薬関係	12:30、昼食後に薬版に薬が残っており未投薬を確認する。
14	8月30日	薬関係	17:40、他利用者の同じ錠剤を本人に投薬する。
15	9月29日	転倒	9:40、トイレ誘導中、廊下のカーテンに絡まり転倒。

			安護付近を床にぶつけ、下唇裂傷。
16	11月28日	転倒	10:20、風呂場足ふきマットで躓き転倒。左上唇裂傷。歯科センター受診し左上2本抜歯。
17	12月14日	転倒	18:10、居室で左半身をしたにし寝ていた。促すが立位できず。居室内転倒と思われる。左大腿骨骨折の診断。
18	12月21日	転倒	19:20、歩行時トイレ入り口でバランス固ずし転倒。右大腿骨骨折の診断。
19	12月27日	薬関係	18:15、翌朝の整腸剤（水薬）を夕食後に服薬させる。
20	1月4日	転倒	12:21、下膳時バランスを崩し前かがみに膝をついて倒れる。額を3~4cm裂傷・出血。
21	1月4日	薬関係	13:30、昼食後の掃除時に落薬を発見。
22	1月22日	薬関係	11:25、医大受診で昼食遅れて摂取した際、投薬を忘れる。
23	1月23日	薬関係	9:15、朝食後の掃除時に落薬を発見。
24	3月13日	薬関係	17:20、薬版に当日朝の水薬が残っており服薬忘れを確認する。
25	3月20日	薬関係	13:00、薬版に前日の眠前薬が残っており服薬忘れを確認する。
26	3月22日	薬関係	18:00、吸入器を喘息薬剤の在庫が無くなった後、発作用薬剤を使用していた。
27	3月23日	転倒	10:40、入浴中に椅子から右側に椅子ごと倒れる。MRI・レントゲン異常なし。
28	3月25日	薬関係	18:00、他利用者の薬（胃薬・ガス除去薬）を本人に投薬する。

令和 2 年度事業報告

通所支援部

はじめに

コロナに始まりコロナに振り回された一年であった。法人事業所で感染が確認されたことで、通所部門においても一週間の休業を余儀なくされた。また、管内の保育所・幼稚園・学校等での感染も確認され、職員が出勤できない状態が何度かあった。このような状況のなか事業所の利用者、職員及びその家族に感染が及ばなかったことに感謝したい。

令和 2 年度は以下の事項を念頭に取り組んだ。

1. 利用者支援の充実

☆基本方針

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利を擁護するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供する。また、常に利用者の意向や意志を尊重し、利用者の立場に立った個別支援計画等の立案と良質かつ適切な福祉サービスを提供する。

○取組事項

- (1) 意思決定支援についての勉強会の開催
事業計画でふれたものの、一度も開催していない。失念していた。
本年度は職員会議の後に開催する。
- (2) 権利擁護推進委員会とリスクマネジャーの育成
通所支援部課長を中心に、リスクマネジメント委員会を立ち上げ 1 回開催した。リスクマネジャーの育成については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リスクマネジャー養成研修は開催されなかった。本年度の開催を願う。
権利擁護推進委員会と重複する内容がでてくるため、住み分けが必要のため、委員会設置規程を策定した。今後各委員会で指針の策定を行っていく。
- (3) 利用者の笑顔が一番
抽象的な取組事項であったので成果があったか否かわからない。ただ、コロナの影響での行事の中止や変更が、利用者の楽しみに影響があったことは否めない。
- (4) 健康管理体制の再構築
新型コロナウイルス感染症との戦いの一年であったが、幸いにも事業所利用者家族や職員のへ感染はなかった。時間とともに感染への意識の低下がみら

れた。手指消毒とマスクの着用が習慣化したことは良しとする。

- (5) 福祉サービス第三者評価の受診
コロナウィルス感染症を言い訳に受審しなかった。今年度の最優先事項とする。
- (6) 工賃向上
コロナウィルス感染症の影響でラウンジの営業ができなかったこともあり、前年度工賃－2,000/月であった。どうにかして収入を確保しようという意欲がみえない。目標工賃を設定し、それに向けて取り組む姿勢が必要である。
- (7) 苦情解決
数件の苦情と要望があった。同じ内容での苦情があった事は反省すべきこと。支援の不慣れや情報の共有不足、苦情を真摯に受け止め切れていないこともある。苦情一覧を参照
- (8) その他
積極的に意見を言えるように、グループスーパービジョン（GSV）モドキを行った。進行役のスキルが問われる手法であるため、経験を積むことが必要。

2. 地域支援と共生社会の構築

☆基本方針

地域における多様な地域課題に主体的に関わり、様々な関係機関や個人との連携、協働を図り、既存の制度では対応できない公益的な取り組みを推進する。また、地域の協議会に積極的に参画し、地域のネットワークを確立する。

○取組事項

- (1) 法人が取り組む地域貢献活動への参画と協力
西都市社会福祉法人連絡会への参画と高鍋町自立支援協議会への参加。ボランティア育成への参画と体験ボランティアを積極的に受け入れた。
- (2) 地域課題への支援
地域課題の抽出に至っていない。地区の共同作業（草刈り）への参加のみ。今年度から地区費を納入する。
- (3) 地域の美化計画
利用者の活動でゴミ拾いを実施。地域の方々から暖かい言葉をいただいている。
- (4) 地域のたまり場の創設
本年度「フリースペースうからや」の建替え工事に併せ、グループホーム3棟と喫茶店を計画している。地域の溜まり場としてのきっかけになれば…期したい。

3. 職員の確保・定着と育成

☆基本方針

良質な福祉人材の確保に向け様々な採用手段を講じる。また、働きがいのある、魅力ある職場、働きやすい職場環境を整える。その上にサービス提供の要となる職員の育成に取り組む。

○取組事項

- (1) 働きやすい職場環境
一年間現場に近い位置で職員と接することで、自然と意見等を聴くことができ、迅速な対応ができたと感じている。また、職員同士が助け合う気持ちを持たせることで退勤時間が若干早くなった。ただ、二週間で辞めた職員がいたことは、反省すべきことである。
- (2) 研修への計画的参加と報告
コロナウィルスにより研修自体の中止やオンデマンドによる研修が主であった。研修報告については、報告の未熟さが否めない。繰り返し経験させていくことが大切であると感じた。
- (3) 職員ひとりひとつのアイディア
現場においては、意見交換がなされているが、アイディアはできるものの、取りまとめができないままに支援を行うケースも少なからず見られた。
- (4) その他
日常活動や地域貢献、行事等についてホームページに掲載する予定ではあったが、失念していた。

4. 災害対策

☆基本方針

いつ起きても不思議ではない南海トラフ地震、日本のどこかで毎年のように起こる風水害等の自然災害に対して、他人事としてではなく自分事として捉える。平時の訓練や備え、災害時の対応について見直し、改めて災害時復旧計画（BCP・BCM）を策定する。

○取組事項

- (1) いろいろな災害を想定した定期的な訓練
通常の避難訓練のみの実施であった。
- (2) 緊急連絡体制の再確認
緊急時の優先連絡先の変更（セコム、消防関係）を行った。また、職員連絡網についても適時に変更を行った。
- (3) 情報収集の手段の検討
BCP自体の見直しが必要であり、今年度のリスクマネジメント委員会で協議していく。
- (4) 食料品、日用品、常備薬等の備蓄及び災害時の機器、備品等の点検と確認
台風 10 号の際、利用者及び家族の避難所として事業所を提供したが、食料、飲料水、寝具等の備えしかなく、その後改めて災害時の備品等を購入した。

- (5) 福祉避難所としての機能確認と準備
一般避難所では対応が困難な障がい者に対しての二次的避難所であるが、緊急時の一時的な役割も必要である。上述のとおり災害時の備品等を最低限ではあるが準備した。

5. 会議

○ 職員会議及びサービス別・グループ別会議

- 4月14日 1, コロナウィルス対策
2, 令和2年度事業計画
3, 福祉システムについて
4, 報告事項
- 5月13日 1, 令和元年度事業報告
2, 令和2年度処遇改善及び特定加算計画書について
3, Do-capシートの提出について
4, 欠席時対応加算の算定について
5, 勤務変更申請書について
6, 報告事項
- 6月10日 1, 事業説明会について
2, 短期入所について
3, 苦情および事故報告
4, 報告事項
- 7月15日 1, コロナウィルスについて
2, 災害時の受け入れ体制
3, 利用者状況
4, 事故・苦情報告
5, 勤退管理について
6, 報告事項
- 8月12日 1, コロナウィルスについて
2, コロナ対応慰労金について
3, 請求事務について
4, 実習生受け入れについて
5, 報告事項
- 9月16日 1, 台風10号報告
2, コロナウィルスに関する事項
3, 感染症対策支援事業について
4, 利用者の定期検診について
5, 権利擁護推進委員会・リスクマネジメント委員会について
6, 報告事項

- 10月14日
 - 1, アセスメントシートについて
 - 2, 利用者支援について
 - 3, 職員状況
 - 4, 今後の行事予定
 - 5, 報告事項
- 11月18日
 - 1, 利用者及び職員状況
 - 2, 畑の賃貸借契約について
 - 3, 研修復命
 - 4, 報告事項
- 12月16日
 - 1, 職員の異動等について
 - 2, コロナウィルス対応について
 - 3, 今後の予定について
 - 4, 報告事項
- 1月20日
 - 1, コロナウィルス対応について
 - 2, 国保連への請求事務について
 - 3, 報告事項
- 2月17日
 - 1, 令和3年度事業計画について
 - 2, 個別支援計画について
 - 3, うからや立てかけに伴うB型の移転について
 - 4, 報告事項
- 3月17日
 - 1, 令和3年度人事異動及び準備について
 - 2, 個別支援計画について
 - 3, 各部門報告
 - 4, 虐待防止・権利擁護伝達研修

○ 主任会議

- 7月9日
 - 1, 部課長会議報告
 - 2, 職員会打合せ
- 8月11日
 - 1, 各部署の問題点及び課題について
 - 2, 職員会議打合せ
- 9月12日
 - 1, 部課長会議報告
 - 2, 職員会議打合せ
 - 3, 各部署の問題点及び課題について
- 12月10日
 - 1, 部課長会議報告
 - 2, コロナウィルス対応について
 - 3, 職員会打合せ
 - 4, 各部署の問題点及び課題について
- 1月19日
 - 1, 令和3年度職員異動と事業計画について
 - 2, 部課長会議報告
 - 3, 各部署問題点及び課題報告

- 2月15日 1, 令和3年度事業計画について
2, 個別支援計画について
3, うからや建替えに伴うB型の移転について
4, 部課長会議報告及び職員会内容確認
- 3月11日 1, 令和3年度人事異動について
2, 個別支援計画について
3, 部課長会議報告事項及び職員会内容確認

○ せろり会議

- 5月26日 1, 利用者状況
2, 水槽管理について
3, 休日勤務について
4, 看護師より
- 6月18日 1, 土日の勤務体制について
2, 黒木寛幸（利用者）について
3, 報告事項
- 7月20日 1, 土日の支援について
2, 利用者状況
3, その他
- 9月15日 1, せろり預かり金の管理方法について
2, 報告事項
- 10月16日 1, 利用者の統一した支援について
2, 報告事項
- 12月11日 1, 年末年始の対応について
2, 年末大掃除について
3, 業務マニュアルについて
- 2月 5日 1, 通院支援について
2, 薬の管理方法について
3, 物品購入について
4, 今後の予定
- 3月30日 1, 年度末精算について
2, 雇用計画更新について
3, 世話人業務に就いて
4, 虐待防止・権利擁護伝達研修

6. 苦情・要望

No.	月日	申出人	内 容
1	4月1日	利用者家族	○個別支援計画に関する苦情 個別支援計画の年度評価及び次年度個別支援計画書を送迎の際に配付し、確認の署名をお願いするが、次週に行う予定の担当者会で内容を説明するべきではないか。
2	4月6日	利用者家族	○利用実績確認書と請求書に関する苦情 利用実績確認書と請求書を同時に配布したことについて、「確認」と「請求」が同時ではおかしいのではないか。以前も同じ内容での苦情を受けていた。
3	6月2日	利用者家族	○職員間の情報の共有に関する苦情 利用希望日や依頼事を連絡帳に記載するのだが、職員によっては返事を書く方もいるがそうでない方もいる。伝わっているか不安になる。また、迎え時に伝えたことを送り時の職員に尋ねても通じていないことがある。
4	6月16日	利用者家族	○衣類の色あせへの苦情 シャツの背中の部分だけ色あせする。(3枚程度)トイレの背もたれを拭く消毒液が原因であった。
5	6月16日	利用者家族	○帰宅後の不安定な行動への要望 事業所で何があったのか分からないので子供への対応ができない状況が最近多い。事業所での出来事を連絡帳に詳しく記載してほしい。(これまでは娘が拘るため止めていた)
6	6月18日	利用者家族	○予定表と作業内容が違っていることへの苦情 カフェラウンジでの作業を楽しみに、準備をしていたが、ラウンジではなかったことに落胆して帰って来た。変更があったときは伝えてほしい。
7	9月24日	利用者家族	○送迎時の車内で自傷行為があった事への苦情 送迎時の自傷行為について、支援方法、支援員の配置等を工夫して自傷行為が無くなるよう支援してほしい。
8	10月29日	利用者家族	○インフルエンザ問診票の提出についての苦情 問診票は当日の様子が必要であるのに、事前に提出を求めることに違和感をもつ。前もって接種人数を把握したいことは理解できるが、そのように文書を添えて配付するべきではないか。

9	11月25日	利用者家族	○作業変更の連絡がなかったことへの苦情 今年になって同じことが数回繰り返されている。また、連絡帳への記載もなされていないことも数回あった。事業所での様子や活動内容も知っておきたいのでできるだけ記載するようお願いしたい。
10	1月4日	せろり利用者家族	○金銭管理と帰省時の衣類についての苦情 金銭出納帳及び領収証の確認を久しくしていないことと、毎月の通帳からの出金額に差がある事、預け先の金融機関が変えるときは必ず連絡してほしい。また、帰省時の衣類には配慮してほしい。
11	2月12日	利用者家族	○利用日の間違いについての苦情 2月12日に利用するはずであったが、送迎の予定が入っておらず迎えに行かなかった。12月から月曜日も利用していることになっていることを年末から休んでいたため失念していたことが原因。

7. 事故報告（県への報告事故）

No.	月日	内容	場所
1	4月13日	利用者宅付近	○送迎時に利用者付近に立っていたポールに接触し、公用車左下側面に傷をつける。
2	6月1日	総合発達支援センターおおぞら	○耳鼻科を受診した際に、付き添っていた受診先の職員の肩に噛みつく。謝罪を行うとともに加入保険で対応する。
3	6月11日	事業所	○通所利用者が職員に腕を噛みつく。噛まれた職員は受診し、検査と治療を行う。
4	9月9日	事業所	○利用者が利用者の腕を噛み、うっ血させる。事業所内で治療を行い、噛まれた利用者のご家族へ謝罪を行う。
5	12月14日	せろり (短期入所)	○せろりの短期入所を利用した際、家族から預かった薬を服薬するのを失念する。アレルギー薬で緊急を要するものでなかったことを確認するとともにその後の様子を記録に残す。翌日家族へ謝罪する。

6	1月14日	事業所屋外活動（公園）	○ウォーキング中、腕をつかんで引き寄せられ髪を引っ張られ首を負傷する。通院し検査し軽い頸椎捻挫の診断。
7	2月 3日	事業所	○グランドウォーキングを終え室内に戻ろうとした際、芝とアスファルトの境に躓き転倒。顔左側に擦過傷を負う。通院し治療を行う。
8	3月19日	事業所	○更衣中に不穩になり自傷行為が始まる。自傷行為を後方から制止しようとした際、利用者さんの後頭部が顔面にあたり、その勢いのまま壁と利用者の方に頭部が挟まれた。通院し検査治療を行う。頸椎捻挫、顔面打撲。

令和2年度 事業報告

地域福祉部

【地域福祉部における事業活動内容】

(1) 特定相談支援事業所ならびに障害児相談支援事業所「うから」の適切な運営

【特定相談】

○ サービス等利用計画の作成

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
モニタリングを踏まえた計画案作成	0	8	12	6	2	4	9	3	4	6	13	14	81
新規の計画案作成	3	2	1	1	1	1	1	1	1	0	6	4	22
担当者会議の開催	17	4	7	11	22	8	12	10	7	7	6	17	128
サービス等変更計画案	2	1	1	1	3	1	1	0	0	0	1	0	11
モニタリングの実施	28	29	44	48	37	54	32	34	52	52	34	51	495
計	50	44	65	67	65	68	55	48	64	65	60	86	737

※ H29：510件 H30：606件 R1：743件

- ・新型コロナウイルスの影響で事業所との会議は実施せず、電話での聞き取りを行った。
- ・本人、ご家族、事業所からの丁寧な聞き取りを行い、ニーズに応じた計画書の作成を心掛けたがモニタリングは紙ベースの情報収集が多かった。
- ・依頼を受けたら断らない態勢をとっているが、新規が多すぎて一人一人の実態把握が十分にできない状況にある。
- ・在籍利用者への支援が不足気味であるため、新規利用者との支援バランスをとっていくことが必要である。
- ・年々増加する件数に対応して職員増となったが、効率よく業務を遂行するために情報共有の時間設定と連携がさらに必要である。

○ 他機関との連携

- ・県自立支援協議会の部会に参加、西都市福祉事務所、西都社協との意見交換会を行った。また、関係機関との会議は新型コロナによる中止もあったが参加できないことあった。
- ・要保護児童対策地域協議会等を通して学校関係と連携することができた。また、精神病院との連携の機会を多く持つことができた。
- ・関係機関との利用者の情報共有に心掛けたが、利用者の状況に応じたサービスを利用していただく手立てと利用者の理解の必要性を感じた。

○ 地域生活支援事業の活用

- ・利用者（特に在宅一人暮らしの方）が安心安全に生活していただくために社協のヘルパーやあんしんサポートの方との連携を心掛けた。
- ・利用者の状況に応じ、日中一時支援、移動支援、生活用具給付等事業を柔軟に活用することができた。

○ 相談支援事業委託契約（西都市・都農町・川南町・木城町・高鍋町・新富町）に基づく一般相談の推進

【一般相談】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
西都市	54	30	39	42	42	55	61	35	29	47	38	65	537
高鍋町	28	37	37	35	20	33	15	17	20	14	34	50	340
新富町	15	5	5	5	6	6	8	7	2	4	5	4	72
木城町	3	7	6	5	14	12	7	12	9	10	2	2	89
川南町	2	4	4	0	1	3	4	6	3	6	5	6	44
都農町	7	6	6	5	8	22	11	11	14	4	9	10	113
計	109	89	97	92	91	131	106	88	77	85	93	137	1195

※ H29：573件 H30：786件 R1：914件

・利用者様に関する中で精神安定や不安解消等に繋がるように努め、都度一般相談として計上した。

・1市5町と委託契約を更新し、41件増となった。困難ケース・虐待ケースへも対応も行った。

・宮崎市の方の支援もあるが、宮崎市との契約には至っていない。

○ 地域生活困難者及び在宅障害児者に対する支援

・地域生活困難者、在宅障害児に対する支援として、困ったことがあったら気軽に連絡してもらえ関係性を作ることができた。

・家庭の経済状況により、児童の教育の機会や福祉を阻害されるケースにも関わった。今後、要保護児対策協議会への働きかけも積極的に行っていくことが必要である。

○ 地域との関わり

・地域貢献の一環として駐車場を開放しているが、社会人としてのマナーの啓発も行う必要がある。その一つとして注意書きのコーン設置を行った。

・地域の方々へのおもてなしの気持ちや挨拶によるPR活動がこれからも必要である。

・地域貢献活動として、毎週月曜日の朝「清掃活動」を行っているが、マンネリ化を避けていく。

(2) 指定共同生活援助事業所「かすみそう」「パセリ」「わかば寮」の適切な運営

○ 利用者の意思決定と権利擁護を重視したサービスの提供

・職員増により訪問回数を増やすことで、利用者の希望、悩みごとの聞き取りや丁寧な支援ができ、トラブル発生時にも早急に対応することができた。利用者、世話人の安心感を高めることができた。

・世話人の記録の記入方法を簡素化したことが、支援の充実にはつながったが、利用者の状況を把握が不十分な面が出てきた。

・訪問支援を通して利用者とコミュニケーションをとり、希望・苦情等を聞き支援に結び付けるように心がけたが特定の利用者との関係を構築することができなかった。

・訪問支援、朝の申し送り等を通して利用者の状況把握をおこなったが、新型コロナウイルスの影響で世話人会を定期的開催できず、支援についての意見交換が十分にできなかった。

・世話人の人数確保が難しい状況にあり、被扶養者である世話人の勤務日数に苦慮する場面があった。勤務条件の改定により、新たな世話人を確保していきたい。

○ 快適に過ごせる生活習慣と住環境の整備に努める

・利用者の健康診断の結果に応じて、世話人と連携し夕食内容の改善（カロリー調整）ウォーキングやストレッチなどの運動の実施、生活習慣病への対応を行った。利用者の意欲な取り組みも見られ、体重減等改善につながっている。

・世話人との朝の連絡等で健康状態を把握し必要に応じて通院等の支援に結び付けることができた。

・新型コロナが蔓延する中、利用者の外出自粛、手洗い、マスクの徹底で感染することなく過ごすことができた。世話人も感染対策を徹底して支援にあたっている。

・各ホームの環境整備を定期的に行うことができた。住環境で不具合があった時は迅速に対応できた修理、物品購入）。

・今後 GH への訪問看護、移動支援の利用等も考えていく。

○ 法令に基づいたグループホームの運営

・後年度職員増により、各寮の訪問支援の回数を増やすことができ、支援員の配置基準を達成することができた。

規定通りの世話人配置、勤務時間、利用料、金銭管理を遵守できた。世話人の退職もあったが運営規定に則したサービスを提供できた。

・避難訓練（偶数月）を計画的に実施することができた。今後内容を見直し、利用者の高齢化への対応も図っていく。

・消防設備点検についても特に問題はなかった。

令和2年度内に発生した事故

ホーム名	性別	種別	事故の内容
わかば寮	男性	ストーカー行為	夕刻のウォーキング時に好意を持つ女子中学生に数回声をかけていた。通報を受けた警察が張り込み本人事情聴取したところ事実を認めたが本人に障害があること、悪意がなかったことから支援者への注意にとどめられた。 本人への説諭、中学校への謝罪を行った。
パセリ	女性	窃盗行為	部屋から多数の湿布薬等が発見されたため本人に確認したところ窃盗を認めた。本人の証言と当該商店の在庫品を照合し事実を確認した。 窃盗行為については警察へは報告せず、本人の更生を促すこととした。 本人と職員で当該商店へ謝罪と弁償を行うとともに後見人へ報告し今後の対応を協議した。
わかば寮	男性	無断外出	新しい作業所になじめないため、放浪癖が再発し、朝の送迎場所から離脱して行方不明となった。バスでの移動が考えられるため宮崎交通、前就労作業所へ捜索協力を依頼していたところ前就労場所で発見された。 1週間後再度行方不明となり、警察へ捜索願を提出。夕刻、現在の就労場所前バス停で発見された。現在の作業所での心の居場所を確保するとともに送迎時の見守りを確実にやっていく。

(3) 生計困難者に対する相談支援事業（みやざき安心セーフティネット事業）の適切な運営

令和2年度支援状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
西都市A							1	2					11,341 円
高鍋町A	4												81,976 円
高鍋町B			4										17,209 円
高鍋町C						2	1	1					79,757 円
高鍋町D							3						17,016 円
高鍋町E							2	5	3				96,070 円
高鍋町F								4	3				41,057 円
高鍋町G										2	2	2	54,745 円
計	4	0	4	0	0	2	7	12	6	2	2	2	393,123 円

- ・新型コロナの影響で離職し生活困窮に陥った事例もあったが、高鍋社協、西都社協との連携した対応ができた。
- ・相談事業所との情報共有により、支援対象者を把握し対応することができた。
- ・次年度はさらに件数が増えることが予想されるため、新年度予算額の見直しを行った。

(4) 所管する事業を展開する上での他機関との連携強化（関係行政機関・社会福祉協議会・他社会福祉法人・障害者自立支援協議会、ボランティア団体や個人等）

- ・相談業務においては、新型コロナの影響で参加できない会議等があったが、関係機関との連携が顔の見える関係性が築けている。
- ・地域貢献活動実施のため、地域の団体や学校との連絡体制づくりを行ったが、新型コロナの影響で学習会等の行事が開催できず連携強化とまでは行かなかった。

(5) 地域のニーズに即した行事の開催や「フリースペース」の積極的開放

①児童の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日の利用 (延べ人数)	0	6	27	28	0	6	10	11	7	5	0	38	138
休日の利用 (延べ人数)	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
計	7	10	27	28	0	6	10	11	7	5	0	38	149

- ・昨年まで開催してきた地域の児童生徒を招いての年2回の行事に代えて、夏と冬に児童対象の学習会を計画したが、新型コロナの影響で開催できなかった。また、児童へのフリースペースの開放も7月～9月、1月～2月の期間閉鎖することとなった。
- ・解放時には数名の児童・生徒が利用し、卓球やゲームを楽しんでいた。宿題等の学習に取り組む児童も数名みられた。
- ・児童の利用については、消毒、検温はするが、利用者名簿への氏名の書き方、あいさつ、片

付けなどマナーが身についていない面が目立った。マナーの指導も行い、目的をもって利用できるように策を講じていきたい。

②団体の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
パソコン教室			1	2	0	2	2	2	2	0	2	2	15
洋裁		2	4	4	0	3	4	2	0	0	1	2	22
コーラスサークル		1	5	3	0	4	4	3	4	0	2	4	30
西都市南包括支援センター				1	0	2	2	2	0	0	1	2	10
健康麻雀		3	3	9	0	4	8	9	7	1	5	9	58
社交ダンス			5	4	0	2	3	4	2	0	1	4	25
陶芸										1	1	1	3
計	0	6	18	23	0	17	23	22	15	2	12	24	162

- ・定期的に地域住民のグループが利用されている。本年度は、7団体が利用された。新型コロナウイルスの影響で閉鎖した時もあったが、開放すると予約がすぐに入った。
- ・解放に当たっては、感染防止対策を徹底し、快く利用していただけるように机の配置、メンバー表を事前に準備して行った。
- ・利用者からは、フリースペースの開放に対して好評を得ている。団体利用はほぼ固定化しているため、開放についてもっと広く周知していきたい。また、地域住民への法人のPRも行っていきたい。

(6) 地域のニーズの掘り起こしとそれに応える地域貢献の推進

- ・着手できていない。
- ・フリースペースの利用団体が増え、住民の心と体の健康増進に役立っていると感じるが、今後この場所が新設される時も地域の方の活用する場所が設けられるのか。
- ・「法人に期待する役割の明確化・・・」については、日々感じるものはある。
- ・ざっくばらんな意見交換会があるとよい。
- ・地域のニーズの発掘や分析はできていない。

(7) 法人が経営する施設・事業所との連携

- ・金銭関係（生活費、物品購入、小遣い）は総務課と連携し、金銭チェックも確実に行った。また、利用者の健康、精神面の情報交換を事業所と行い、支援の改善を行った。
- ・GH利用者の通院等の連絡はできているが、事業所からの連絡がないことがあり苦慮する場面があった。本所と事業所の連絡をネット掲示板等の活用で確実に伝わる手立てを講じていきたい。本所ためぎ班の利用についても計画的に利用できるようにしていく。

(8) 地域福祉部会（通称「うからや会議」）の定期的開催

- ・相談の都合等で日程、時間の変更が多かったが、定期的開催し、相談・地域福祉相互の理解を深めるとともに、法人全体の動き等の情報を周知することができた。
- ・会議自体は各課の情報交換、連絡等だけで終わっているため、資料については事前に配付し、協議に時間をかけるようにしていきたい。

開催期日及び内容については、下表のとおりである。

	実施日	主な内容
第1回	R2.4.23	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。本年度事業計画及び主な行事について。Do-Cap シートの提出について。コロナ対策
第2回	R2.5.21	定例報告。フリースペースの利用について。新規採用職員紹介。GH 事故報告。
第3回	R2.6.18	定例報告。利用者の定額給付金について。入所施設の状況。個別支援計画等に関するシステム導入について。
第4回	R2.7.30	定例報告。コロナ感染者報告と対応につて。令和元年度法人決算報告。夏季休業中の学習会の中 止について。
第5回	R2.8.27	※会議は行わず文書で伝達。定例報告。夏休み学習会について。コロナウイルス感染状況につ いて。コロナウイルス感染症対策従事者慰労金の支給について。
第6回	R2.9.28	定例報告。コロナウイルス感染症対策等について。世話人求人状況報告。各委員会の開催につ いて。障害者虐待防止チェックリスト結果報告。
第7回	R2.10.27	定例報告。駐車場の利用について。感染症対策支援金による購入物について。みやざき安心セ ーフティーネット事業の状況報告。一般相談支援事業について。Do-Cap シートの提出について。
第8回	R2.11.26	定例報告。職員の退職、世話人の雇用について。みやざき安心セーフティーネット事業の状況報 告。冬休みの学習支援について。クリスマス、年始の装飾について。
第9回	R2.12.28	定例報告。年末年始の帰省、残留者への対応について。本年の振り返り。
第10回	R2.1.28	定例報告。コロナウイルス感染症対策。みやざき安心セーフティーネット事業の状況報告。本年 度事業の振り返りシートについて。報酬改定及び世話人説明会、虐待防止研修会について。
第11回	R2.2.18	定例報告。令和3年度人事異動について。特定処遇改善加算配分、36協定、就業規則見直し等 について。令和2年度事業振り返りのまとめ。GH 金銭管理費徴収、就業規則変更について。
第12回	R2.3.18	定例報告。委員会の構成について。うからや新設工事。次年度暦と公休数の調整について。本年 度事業報告及び次年度事業計画について。身元保証書の変更及び提出について。請求システム。